会　議　概　要

会議名称	第２回　人権尊重の明るい伊那市づくり審議会
日　　時	平成２７年２月１２日（木）　１４：００～１５：１５
場　　所	３０３会議室
欠　席　者	なし

会議事項・概要

１　開　　会　　丸山副会長

２　あいさつ　　野溝会長

３　協議事項　　野溝会長進行

（１）平成２６年度人権関係事業計画について

・配布資料により各課の平成２６年度事業報告を各課幹事が一括説明

〔幹事説明概要〕

① 企画情報課

・人権同和政策事業実施報告

・男女共同参画計画推進事業報告

・人権擁護委員事業報告

・多文化共生事業報告

② 市民課

・外国人相談窓口事業報告

③ 社会福祉課

・社会を明るくする運動推進事業報告

・障害者福祉事業報告

・結婚推進事業報告

④ 子育て支援課

・伊那市幼児人権同和教育実施事業

⑤ 健康推進課

・精神障がい者・ＨＩＶ感染者対策・虐待予防事業報告

高齢者福祉課

・高齢者の人権擁護事業実績

⑥ 商工振興課

・伊那市企業人権教育推進連絡協議会事業報告

⑦ 学校教育課

・学校教育における人権同和教育の実施状況及びいじめ・不登校等に対する取組について

⑧ 障害学習課

・社会人権同和教育推進報告

質　　疑

委員・・・P14 竜頭断酒会の字はこれでよいのか。

幹事・・・この字でよい。

委員・・・P16 市民後見人の育成についてどのような人がなれるのか。

委員・・・P20 中間教室とはどのような施設で、どのような学習等が行われ、どのように学校復帰をしていくのか。

監事・・・中央区伊那公民館前の建物で 1 階が小学部、2 階が中学部で各 1 人先生が配置されている。楽しみながら学習をしたりして過ごしていて、担任の先生が時々顔を出したり学校内でも中間教室的な場所があり、必要に応じて学校や医療などと連携をしている。中学生は年度後半や進学を機に学校復帰している例が多い。

委員・・・私たちの頃と人権教育の中身が変わってきている。

委員・・・小学校へ中国の通訳に来てもらうことができ助かった。Q-U（学校生活意欲と学級満足度の２つの尺度で構成。学級経営のための有効な資料が得られ、学級診断アセスメントとして活用できる。いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に。）は大変効果的であった。

委員・・・人権啓発時には市に協力してもらっている。人権はむずかしい問題だが地道に活動していくしかないと思う。

委員・・・学校へ顔を出すことがあるが外国籍の子どもたちは共同生活の中で言葉の壁がない。ブラジルの子どもたちはせっかく慣れても親の転出でいなくなってしまう。

委員・・・1 月 23 日の長野県部落解放研究集会の参加者 750 人という。人権同和はまだまだだとうが、部落解放研究集会の形が整ってきたのではないかと思う。

委員・・・長野県部落解放研究集会に参加して、今までわかっていたと思っていたが知らないことが多かった。命のつながりと裏方で働いている人のことを知るよい機会となった。延長保育でひとり親家庭の子どもたちがべたべたと甘えてくることが気になっている。皆で支えていく体制になればよい。

委員・・・長谷の買い物弱者へ食糧品を配達する仕事を、「声掛け」が使命感と思い活動している。農村部ほど雪かきが細部までされていると感じた。しかし町部は雪かきがされていないのはどうなのかと感じた。

委員　　それぞれの課が人権問題に取り組んでいると感じた。講演会等来てほしいひとが来てくれないという悩みがある。工夫していることがあれば教えてほしい。
Q-U 実施について、やっただけではなく学校で活かされているのか。

委員　　Q-U について詳しい先生がいて研修をしている。また、子どもと親の相談員、スクールカウンセラーなどの関係者と連携をしている。

委員・・・長谷地域は高齢化率 43%で、いろいろな役を若者が兼ねていて大変である。部落解放など不勉強でまだよくわからない。

委員・・・差別は大人自身の心にある。子どもの純真な心を曲げてはならないと思う。

委員・・・1 月 23 日の長野県部落解放研究集会でみた記録映画の屠場の牛の解体場面はショックであった。殺して肉にするという一般に知らされていないところで働く人たちのことをもっと理解してほしいと思うし、子どもの教育にも何んとか活かしてほしいと思

う。

委員・・・「いのちをいただく」の絵本があり活用している。

委員・・・健康センターで特定健診を受けた時、診断結果データは市へ来るのか。結果をすぐに知りたいが時間がかかる。また、電話一本で保健師より「指導します。」と連絡がくるが相手もよくわからない者から突然電話があっても感じがよくない。

幹事・・・異常のない方の検査結果は、直接センターから郵送される。数値的に異常があり生活改善指導等が必要な人の検査結果は市へ来る。特定健診の保健指導は法律で市町村の保健師等がおこなうことになっている。書面ではなく、直接電話でご本人へ連絡し、市の保健師、栄養士等から生活指導、栄養指導等をさせていただいた後、健診結果は本人へお渡ししている。

委員・・・地区への転入者が、なかなか区に入らず自ら地域との間に壁を作りなじもうとしない例が増えてきている。親だけでなく子にも地域との軋轢が生じる場合も見られる。転入者に市役所できちんと区に入るように指導してほしいという声を聴くが。

事務局・・市民課で組がわからないときは「はがき」を渡し後日お知らせいただく。また、組というものがわからない人には、パンフレット「自治会への加入をお勧めします」を渡している。企画情報課へ移住定住の相談にみえた時は、パンフレットで説明をしている。区では、少しずつ地域の良いところや協力しあう仕組みなどを伝え、区住民として暖かく接していただければありがたい。

8　閉会　　丸山副会長